

## 広報ひらかた9月号におけるFAX番号の記載誤りについて

広報ひらかた令和4年9月号のオリジナルナンバープレート交付記念イベント記事において誤ったFAX番号を記載したことにより、同FAX番号保有の市民の方への誤送信となる事案（令和4年9月5日現在1件）が発生しましたのでご報告します。

ご迷惑をおかけしました皆様に心からお詫び申し上げます、今後はこのようなことがないように再発防止に努めてまいります。

### 1 概要

9月1日、「市制75周年記念事業オリジナルナンバープレート交付記念イベント」の参加申込者が、広報掲載の誤ったFAX番号に送信した事案が発生し、誤送信に気付いた受信者である市民の方が、その旨を申込者へFAXにて返信されたことから、申込者からFAX番号の記載誤りであることを、翌2日本市に情報提供されたものです。

### 2 発生原因

校正原稿の確認漏れ。

### 3 影響

申込者の個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号）がFAX受信者である市民の方に漏洩。

### 4 対応内容

- ・FAX受信者宅を訪問し、謝罪するとともに誤送信された申込書を回収。
- ・申込者宅を訪問し、謝罪した。
- ・広報記事に誤りがあったこと及び正しいFAX番号への送信のお願いを市HPに掲載した。

### 5 今後の対応方針

- ・受信者である市民の方の多大なご厚意により今後、誤送信があればその都度受信者宅へ伺い、受信文書を回収させていただくとともに、送信者に謝罪を行う。
- ・申込締切日が10月14日のため、広報ひらかた10月号に訂正記事を掲載する。

### 6 再発防止策

校正段階での複数人で問い合わせ先の再確認を徹底すること、また問い合わせ先についてはその都度入力を行わなくてよい方法を検討する等の再発防止策を講じます。

（問い合わせ先）市民生活部税務室市民税課

電話 072-841-1221 内 3475